

資料5	令和6年9月9日
	第32期青少年問題協議会 第5回定例協議会

青少年育成運動の基本方針(令和6・7年度)

1. 基本的な考え方

人間は、他者や社会との関わりの中で生きていく存在です。青少年が、家庭・学校・地域の中で心身ともに健やかに成長し、社会の一員として自立していくことは、全ての人の願いです。

地域社会の子供・若者の成長を社会全体で応援していくことは、子供・若者一人ひとりが困難を抱えにくい環境づくりにもつながります。

青少年育成委員会では、次世代を担う青少年が将来に夢や希望をもって、社会に一員としての自覚を持ちながら行動し、それぞれに能力や適性を十分に伸ばしていけるような地域環境づくりに努めます。

地 域 ―人間関係や社会の中での習慣や規則を学ぶ場―

子供たちは、自分の家庭以外の家庭や職業、生活に触れることで、今まで気付かなかったより広い世界があることに気付きます。また、地域の大人との関わりの中で、家庭では気がつかなかったことでも、大切にしなければならないことや、してはいけないことがあることを学びます。

さらに、年代や価値観の異なる多様な人間関係の中で、人と協力すること、あるいは意見を異にしたときの対処の仕方などを体験的に学ぶこととなります。

また、地域行事にかかわることは、子供たちにとって地域における共通の文化や価値観を共有するための貴重な機会でもあります。これら地域における様々な体験は、自然に、子供・若者たちに豊かな人間関係や社会における習慣やルールを身に付けさせ、同時に、地域社会への参加・参画を促すこととなります。

連携体制の構築

社会全体で子ども・若者の成長を応援できるよう、家庭、学校、地域の連携促進を図っていきます。

子ども・若者の育成環境の整備

犯罪や事故による被害の防止や相談機能の確保など、安全安心に暮らせる環境を作っていきます。

SDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)

SDGs は、地球上の誰一人取り残さない社会の実現を目指し、経済・社会・環境の諸課題を統合的に解決しようとするものです。

豊島区は令和2年7月17日内閣府より、「SDGs 未来都市」「自治体SDGs モデル事業」にも選定され、持続発展する都市「国際アート・カルチャー都市」の実現に向けた取り組みを推進しています。

2. 目標：子ども若者の健やかな成長を地域全体で支援する。

(1) 地域の力の活用

地域の子ども・若者支援活動、子育て支援活動への支援

子ども・若者に関わるのは、専門的な知識やノウハウを有する支援者だけでなく、日常生活の中で子ども・若者と接する機会がある地域の生活者も、子ども・若者の成長に少なからぬ影響を与えています。

豊島区には、民生委員・児童委員、青少年育成委員、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）といった子ども・若者の成長を見守る支え手があります。

青少年育成委員会では、これらの支え手の強みを活かしあえるように連携を進めていきます。

(2) 安心・安全な社会環境の整備 有害環境等への対応、防犯・事故予防の推進

青少年育成委員会としても、犯罪や事故、けが予防に努め、子どもや若者にとっても安全な環境づくりに配慮し、セーフコミュニティ活動を推進していきます。

(3) 子ども・若者が文化や芸術に親しむことのできるまちづくり 文化・芸術に親しむ環境づくり

青少年育成委員会としても、子ども・若者が文化芸術に触れながら成長していける機会を作っていきます。

(4) SDGs（Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標）

より良い未来をこれからの世代に引き継いでいくために、青少年育成委員会もSDGsの理念である“誰一人取り残さない”社会の実現を目指し、行動していきます。



豊島区子ども・若者総合計画（令和2～6年度）より